

令和 5 年度

行政視察報告書

大船渡市議会 議会運営委員会

議 会 運 営 委 員 会 行 政 視 察 概 要

- 1 視察年月日 令和5年7月19日（水）～20日（木）
- 2 視察先及び視察項目
 - I 茨城県取手市議会（7月19日）
 - 市議会におけるタブレット端末の運用について
 - 議案等のペーパーレス化について
 - II 茨城県つくば市議会（7月20日）
 - 議会報告会の運営について
- 3 視察参加者 議員5名、事務局随員1名 計6名
副委員長 佐藤優子
委員 滝田松男
委員 金子正勝
委員 西風雅史
委員 渡辺徹
随 行 野田学

◎ 目 次

I 茨城県取手市議会	
1 取手市の概要	4
2 市議会の構成等	4
3 市議会におけるタブレット端末の運用について	5
4 議案等のペーパーレス化について	5
II 茨城県つくば市議会	
1 つくば市の概要	11
2 市議会の構成等	11
3 議会報告会の運営について	12

I 茨城県取手市議会

1 取手市の概要

市制施行	昭和 45 年 10 月 1 日
人 口	105,913 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
世 帯 数	50,692 世帯
面 積	69.94 km ²
産業別人口比率	第 1 次 1.7% 第 2 次 21.4% 第 3 次 72.9%
財 政	令和 5 年度一般会計予算 40,910,000 千円 （歳入内訳：市税 33.3%、地方交付税 21.1%、国庫支出金 14.2%、市債 4.9%、その他 26.5%） 特別会計予算（6 会計） 26,523,957 千円

取手市は、平成 17 年に旧取手市と旧藤代町が合併し、茨城県南部の中核的な都市となった。

近年は、誰もが気軽に取り組める「歩く」ことを健康づくりの核としたまちづくりを行い、子どもから高齢者までが健康で幸せに暮らせる新しいまちづくりとして「^{けんこう}健幸 スマートウェルネスとりで」の実現を目指している。

2 市議会の構成等

- (1) 議員定数（現員数） 24 人（22 人）
- (2) 議会費（構成比） 令和 5 年度一般会計予算 269,334 千円（0.7%）
- (3) 政務活動費 一人当たり年額 10 万円
- (4) 委員会構成（現員数）
 - ・ 常任委員会 総務文教常任委員会（8 人）、福祉厚生常任委員会（7 人）、建設経済常任委員会（7 人）
 - ・ 議会運営委員会（8 人）
 - ・ 特別委員会 デモテック戦略特別委員会（8 人）、一般会計決算・予算審査特別委員会（10 人）
- (5) 議会事務局職員数 7 人

3 市議会におけるタブレット端末の運用について

4 議案等のペーパーレス化について

- 説明 取手市議会 落合信太郎 副議長、赤羽直一 議員（議会運営委員会委員）及び議会事務局職員

議会改革度調査 2022 ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所主催）にて、全国第2位となり、一昨年と昨年の全国第1位に続き、3年連続で全国トップ3に入った。

会議映像でのAI字幕表示や会議録視覚化システムの試験導入など、市民に開かれた議会の実現を目指した活動が評価されたものと考えられる、とのことである。

○ タブレット端末導入までの経緯

(1) 議場内の採決表示システムの更新の検討

議場内の採決表示システムの動作不安定化を受け、採決システムの入替を検討した際、更新費用が1千万円以上かかる見込みとなった。更新に要する費用の財源は、一般財源であることから、より安価な方策を検討する必要性が生じたものである。

(2) タブレット端末のアプリケーションの活用を議会運営委員会で決定

タブレット端末のアプリケーションであるSideBooksにおける採決システムを活用したほうが、議場内の採決表示システムを更新するよりも安価で済むこと、時代の趨勢におけるペーパーレス化を進めることから、こちらを選択する旨を議会運営委員会において決定した。

(3) タブレット端末の導入

新型コロナウイルス感染症の流行が重なり、集まってしまうのが困難であったことから、オンライン会議等での活用の機運が加速し、タブレット端末整備に要する費用を令和2年度当初予算に計上、令和2年8月に導入したものである。

○ タブレット端末の主な活用事例

(1) オンライン会議

① 開催した会議

- ア オンライン委員会（3常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）
- イ 会派代表者会議
- ウ 災害対策会議
- エ 感染症対策会議
- オ 市民との意見交換会ワーキングチーム会議 など

② 開催実績

ア オンライン委員会

令和2年：6回 令和3年：38回 令和4年：17回

令和5年：1回

イ 会派代表者会議ほか

令和2年：34回 令和3年：17回 令和4年：24回

令和5年：4回

(2) オンライン事前議案説明

① 概要

ア 実施時期

議案送付から3日後

イ 実施者

当局（市長ほか担当部長）

ウ 内容

本会議に提出する議案等のオンラインでの説明

② 開始時期

令和3年第3回定例会から

③ その他

- ・ YouTube 配信も併せて行っていることから、都合のいい時に視聴することが可能
- ・ 数字等の聞き漏らしなどの未然防止が可能
- ・ 議場に参集しないことによる議場内の密の回避
（コロナ禍後も継続実施予定）

(3) オンライン現地視察

① 概要

予算措置済みの公共施設修繕業務の現状を、当局職員が現地の状況を撮影し、オンラインで配信

② その他

現地に赴かなくても、予算執行状況の把握が可能

(4) 災害対応訓練

① 訓練内容

ア 安否確認

イ Zoom 会議

ウ 市議による情報収集

タブレット端末で現場写真を撮影、位置情報が記録された画像をデジタルマップへの落とし込み

② その他

議員同士の情報共有が可能

(5) ペーパーレス化

① 現状

令和2年9月の定例会のみ紙媒体と併用したが、現在は完全ペーパーレス化

② 効果

- ・ 紙が年間で約9万枚の削減
- ・ 事務室内のコピー機の紙も年間約1万5千枚の削減
- ・ 議案書の印刷やとじ込み及び議場や会議室への資料配付時間が年間約130時間の削減

(6) 市民との意見交換会

① 実施回数

年2回（5月、12月）

② 実施方式

市役所議会棟、公民館への参集及びオンラインを併用したハイブリッド方式

③ その他

- ・ オンライン併用型について、参加者の79%が評価
- ・ 各会場で意見交換した内容の集約及び共有が可能

(7) 中学生とのコラボ事業

- ・ 議員が中学校に出向いての出前授業の実施
- ・ 一番評価が高かったグループによる議場での模擬議会の実施
- ・ 採決システムを利用して採決（中学校に残った生徒も教室内で採決システムを利用して採決）

(8) その他

- ・ LINEを活用した情報共有・情報交換
（閉庁日や深夜・早朝の緊急連絡時に利用、令和5年6月2日～3日の大雨災害時も利用）
- ・ タブレット端末での質問通告書の作成及び送付

〔主な質疑応答〕

Q. タブレット端末運用規程における「公務としての議員活動及び議会活動」の具体的な事例は。

A. 例えば、市道整備について市民から説明を求められた場合、SideBooksに登載している予算書等を提示、説明するなどが考えられる。また、電子新聞の閲

覧などにも使用している。

なお、タブレット端末の使用範囲の線引きは、かなり困難であり、タブレット端末の使用内容について、市民に対して説明できる範囲で使用していくこととしている。

- Q.** 文字起こしシステムについて、でき上がる目安や能力はどのくらいか。
- A.** 取手市議会用に、毎年アップグレードしていることから、認識率はかなり高く、9割程度は認識している状況である。その9割のものであれば、会議が終わった直後くらいにはできているものである。
- Q.** タブレット端末運用規程における禁止事項に抵触するような事例の有無、そして、もし有った場合の議長の指導はどういったことを想定しているか。
- A.** 禁止事項に抵触して、議長から指導を受けた事例はないが、有った際には議長から口頭指導などを行うこととなる。
- Q.** オンライン会議を行った際、ほとんどの議員がオンラインでの参加だったか。
- A.** ほとんどの議員が自宅等からオンラインで参加といった場合もあった。基本的には、委員長若しくは副委員長など1名は会議会場に来て、オンライン会議の進行役を務める形をとっていた。
- Q.** オンラインでの事前議案説明に関して、議案の議会に対する提案との関わりは、どうなっているか。
- A.** 本会議の議事で、提案理由説明の省略を諮っている。
- Q.** 付託先委員会の決定や議案の事前説明などを、どの段階で行っているのか。
- A.** 議案は開会日の1週間前に送付され、翌日に議会運営委員会を開催して議事日程を諮るが、付託をするかしないかも説明する形となる。人事案件や契約案件は申し合わせで付託省略を基本としていて、それ以外については、付託する形となり、最終的には本会議で付託を決定している。
- Q.** 本会議のオンライン開催に係る法的解釈は、どのように解釈しているか。
- A.** 地方自治法では、本会議は議場に参集すると定められていることから、オンラインでの出席は認められていない。ただし、一般質問については議場に参集せずにオンラインでできるということを、国から示されている。議会は欠席している状態ではあるが、一般質問することができるという不思議な形になってしまうものである。
- そのような状況を踏まえながら、取手市議会は会議規則の一部を改正し、対応しているものである。
- Q.** 災害対応の際、グーグルマップに写真を落とし込む作業は誰が行って、その情報は公開しているのか。
- A.** 参集している正副議長宛てに情報を送り、入力作業自体は正副議長が行っている。あくまでも訓練ということで、公開までは至っていない。

- Q.** ペーパーレス化を進めるに当たって、各議員の抵抗感もあったと思うが、どのようにしてペーパーレス化を進めたのか。
- A.** 事務局職員の業務量が相当数削減されることによって、その浮いた時間を市議会の ICT 推進業務に充てることができ、結果として、市議会の ICT のスキルアップにつながるものである。各議員のある程度の努力も必要となる。
- Q.** ペーパーレス化に伴う各議員へのフォロー、タブレット端末の活用に係る研修などは、どのように行っているか。
- A.** 全議員を対象とした研修及びフォロー研修を議会事務局職員が行った。また、会派の枠を超えた同僚議員のフォローというものも、重要である。
- Q.** 議場等へのパソコンやスマートフォンの持込は、どのような考え方で実施しているか。
- A.** 平成 25 年度の議会運営委員会の申し合わせで、持込を周囲に配慮した形で可としている。
- Q.** 条例改正の議案は、どのように掲載となっているか。
- A.** 条例議案書、新旧対照表の順で掲載となっている。
- Q.** オンライン会議を実施する上での課題や問題点はなかったか。
- A.** 導入当初は、Zoom に不慣れなこともあって、入室に時間を要したこともあったが、それほど大きな問題にはならなかった。
- 課題として考えられるのは、新人議員へのフォロー、だいぶ気を遣うところではある。あと、急遽オンラインで参加となった際の議会事務局職員の対応と考える。
- Q.** 各種会議の採決結果の公開は、どのようにされているか。
- A.** YouTube でリアルタイムで配信している。ホームページでも、その日のうちに公開している。
- Q.** 議員在任中に、必要な情報は各々がデータをダウンロードしているのか。
- A.** 1 か月程度はアカウントを残し、その間に当該議員は必要なデータをダウンロードしたということがあった。
- Q.** 取手市議会がタブレット端末を導入したのが令和 2 年 8 月、大船渡市議会は令和 3 年 9 月ということで、1 年ほどの違いではあるが、タブレット端末の活用などに大きな差を感じている。これまでの途中経過は、どうだったのか。
- A.** ペーパーレス化を目標としていたことから、1 定例会のみ紙も配付と決めていた。あと、このことは議員の覚悟が必要である。若干の抵抗もあったが、市民の税金からタブレット端末を導入、同じく印刷していることから、2 重投資の形となる。そのところは、議員に自覚してもらう必要がある。

○ 所感

取手市議会は令和2年8月に、当市議会は令和3年9月に、それぞれタブレット端末を導入したのだが、約1年の違いとはいえ、その活用状況に大きな差を感じた。

議会内での深い議論と議員の覚悟、そして、新しいことはとりあえずやってみようという機運で、タブレット端末の活用を進めてきたことが、その違いだろうと感じたものである。



ご対応いただいた落合副議長と
赤羽議員



視察の様子



360度カメラを完備した議場

Ⅱ 茨城県つくば市議会

1 つくば市の概要

市制施行	昭和 62 年 11 月 30 日
人 口	253,559 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
世 帯 数	118,808 世帯
面 積	283.72 km ²
産業別人口比率	第 1 次 3.0% 第 2 次 19.5% 第 3 次 71.4%
財 政	令和 5 年度一般会計予算 108,510,000 千円 （歳入内訳：市税 47.7%、地方交付税 0.0%、国庫支出金 16.8%、市債 10.8%、その他 24.7%） 特別会計予算（5 会計） 35,806,067 千円

つくば市は、茨城県の南西部に位置し、北に関東の名峰筑波山を擁し、東に霞ヶ浦を控え、合わせて水郷筑波国定公園に指定されているなど、自然環境に大変恵まれている。南北に 30.4 km、東西に 14.9 km と南北に長い形状をしていて、面積は茨城県内で 4 番目の広さである。

また、昭和 63 年に旧筑波町を、平成 14 年には旧茎崎町を編入合併したほか、平成 19 年には特例市へと移行した。

2 市議会の構成等

- (1) 議員定数（現員数） 28 人（26 人）
- (2) 議会費（構成比） 令和 5 年度一般会計予算 403,336 千円（0.4%）
- (3) 政務活動費 一人当たり年額 36 万円
- (4) 委員会構成（現員数）
 - ・常任委員会 総務文教委員会（7 人）、福祉保健委員会（6 人）、市民経済委員会（6 人）、都市建設委員会（6 人）、予算決算委員会（25 人）
 - ・議会運営委員会（8 人）
 - ・広報広聴委員会（8 人）
 - ・特別委員会 つくば中心市街地まちづくり調査特別委員会（25 人）、ジオパーク推進特別委員会（8 人）、最終処分場に関する調査特別委員会（8 人）、スポーツ施設調査特別委員会（9 人）
- (5) 議会局職員数 13 人（うち会計年度任用職員 2 人）

3 議会報告会の運営について

□ 説明 つくば市議会 小村政文 議員（広報広聴委員会委員長）

つくば市議会基本条例を平成 27 年 1 月に制定、同年 4 月 1 日から施行している。
同条例第 12 条第 1 項において、議会報告会を毎年 1 回以上開催することとされていることから、コロナ禍の令和 2 年度及び令和 3 年度においてもオンラインで開催した、とのことである。

○ つくば市議会における議会報告会の取組

平成25年 8 月	議会報告会試行的実施を議会活性化推進特別委員会で決定
平成25年11月	平成25年度議会報告会を試行的に開催（33人参加）
平成27年 4 月	「つくば市議会議会報告会実施要綱」施行
平成27年10月	平成27年度議会報告会を開催（延べ83人参加）
平成28年 5 月	平成28年度議会報告会を開催（延べ31人参加）
平成29年 5 月	平成29年度議会報告会を開催（延べ30人参加）
平成31年 1 月	平成30年度議会報告会を開催（34人参加）
令和元年11月	令和元年度議会報告会を開催（24人参加）
令和 3 年 3 月～	令和 2 年度議会報告会をオンラインで開催（YouTubeで配信）
令和 3 年11月～	令和 3 年度議会報告会をオンラインで開催（YouTubeで配信）
令和 4 年 1 月	令和 3 年度議会報告会（意見交換会）をオンラインで開催 （WEB会議ツール「Zoom」を使用）
令和 5 年 1 月	令和 4 年度議会報告会（意見交換会）を開催（64人参加） （第 2 部の意見交換会ではテーマを設定）

○ 令和 4 年度議会報告会の開催状況

(1) 日時

令和 5 年 1 月 29 日（日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
（受付は、午後 1 時～）

(2) 場所及び内容

常任委員会名	第 1 部（決算審査報告会） @全員協議会室	第 2 部（意見交換会） @第 1 ～第 3 委員会室ほか
予算決算委員会	・予算決算委員会について	—
総務文教委員会	・財政調整基金 ・不登校児童生徒学習支援 事業	・つくばスーパーサイエンス シティ構想

常任委員会名	第1部（決算審査報告会） @全員協議会室	第2部（意見交換会） @第1～第3委員会室ほか
福祉保健委員会	・高齢者タクシー運賃助成事業	・高齢者タクシー運賃助成事業
市民経済委員会	・低炭素推進事業	・つくばの観光振興
都市建設委員会	・シェアサイクル実証実験事業 ・周辺市街地活性化事業 ・空き家対策補助事業	・将来を見据えた周辺市街地の活性化

(3) 事前準備

- ・ 全体の役割分担を決定
- ・ 委員会ごとに説明資料をパワーポイントで作成
- ・ 委員会ごとに役割分担を決定
- ・ 物品などは、広報広聴委員会で準備

(4) 当日の役割分担

- ① 全体
受付、誘導、機材、写真撮影
- ② 委員会
発表者、司会、写真撮影、書記、議事録

(5) 周知方法

- ① チラシの区会回覧
- ② 窓口センター、地域交流センターへのポスター掲示
- ③ SNS（つくば市 Twitter、Facebook、議員個人）、つくスマでの案内
- ④ 議会ホームページへの掲載
- ⑤ データを各議員へ送付し、各々周知

(6) その他

- ・ 終了後のアンケート調査は、オンラインフォームでも回答可
- ・ 令和5年4月30日までに、「議会報告会質問・回答事項」を作成、つくば市公式サイトに掲載

〔主な質疑応答〕

Q. 準備期間はどのくらいか。

A. 毎年度やることに決まっていることから、議会報告会を開催直後から検討している。年内にやるか、年度内にやるかを、夏前には議論が始まり、次回は10月末開催と考えている。広報広聴委員会で決まったのが7月頭くらいで、4か月から5か月前には、やることが決まっているものである。

Q. 広報広聴委員会での協議が主だと思うが、広報広聴委員会はどのくらいのペースで開催したか。

A. やることが決定してから、月1回くらいの開催である。そのうち3回程度は、常任委員長を呼んで、各常任委員会への依頼事項の伝達、進捗管理などを行った。

Q. 会派に対する対応は、どうやったか。

A. 広報広聴委員会の委員構成は、副議長と各会派からの委員で構成している。現在のつくば市議会には、一人会派の議員が5人いて、副委員長がその一人会派の議員であることから、同部屋を使用していることもあり、情報共有しやすい状況にはある。

各会派に周知をするということでは、LINE WORKS を使ったりしているが、主に広報広聴委員会からということである。

Q. 決めていたテーマ以外の発言を認める時間設定は、しなかったか。

A. テーマから逸れたから打切りということは困難で、そこまでは至っていないというのが現状である。

Q. 日曜日の午後で開催しているが、平日の夜とかを考えなかったか。

A. 意見交換会もあったことから、時間延長となることも考えて、日曜日の午後で開催した。

Q. 平日よりは日曜日のほうが市民も集まりやすいだろう、という観点もあったか。

A. 幅広い年代が参加しやすいだろうという想定で開催した。

Q. 日曜日に開催するということで、議員から異論は出なかったか。

A. 開催日時を3か月前くらいには伝えていたので、異論は出なかった。

Q. チラシなどを見て、興味を持って参加した人の割合は、どの程度か。

A. おそらく7割くらいは、そういった人達と考える。

Q. 各常任委員会からの報告以外の案というのは、なかったか。

A. 議会報告会のやり方については、集中審議した決算プロセスを次年度予算にいかに関係していくかというところが、市議会の中でも肝いりのプロセスとなっている。

集中審議した内容のものは、市民にとっても分かりやすかったと認識している。経過報告といった内容よりも、実際に何を議論したのか、次年度に実際どういった要望、提言を出したのかといった具体的な話題のほうが、情報が絞られて市民にとって受け取りやすかったと感じている。

Q. 要望を聞く場になりがちだが、そういった意見に対しては、どのように回答しているか。

A. 今後はどのように反映させていくかなど、寄り添う形での回答をしている。

- Q.** テーマに沿わない意見などには、どのように回答しているか。
- A.** 「その他」として、回答している。何かを言いたくて参加している市民もいることから、議員と市民との信頼関係を築くということで、回答はしている。
- Q.** 市民に対して、回答はどのようにしているか。
- A.** 後日（2～3か月後）、市のホームページで回答している。
- Q.** 令和4年度議会報告会に64人の参加者があったということだが、想定はどのくらいだったか。
- A.** 30人くらいという想定だった。多くなることも考慮して、50人くらいのテーブル席は用意したが、さらに上回ったのが、うれしい誤算ではあった。
- だが、ほとんどの参加者がマイクを握ることなく、帰ってしまったというのが反省点である。
- Q.** 議会報告会での市民意見の予算への反映は、どのようになっているか。
- A.** 今まで2回提言をして、今回の提言が3回目となる。そのことから、そのプロセスがどのような効果をもたらしたかというのは、議員もこれから実感していくフェーズだろうと思う。
- 提言した内容については、執行部もしっかりと重く受け止めて、予算化や予算拡充などの事実はあることから、提言に一定の効果はあると全議員が認識しているところである。
- 議会の機能を果たしていくか、引き続きの改善点、課題だろうと考える。
- Q.** 議員としての意見を求められることはないか。
- A.** 議会報告会では、報告内容に対しての質疑応答であることから、議会として、委員会としての回答がベースとなってくる。よって、議員としての回答はできない旨をアナウンスしている。
- 意見交換会では、より意見を求められることが多いが、議員はファシリテーション役に徹するようにしている。
- Q.** YouTubeの編集は、広報広聴委員長が一人でやったのか。
- A.** 広報広聴委員長の私が一人でやった。撮影がきちんとできていれば大変ではない。漫然と撮影したものを編集するのは、とても大変である。公的なものだけを撮影して、発信すべき内容だけを撮影して繋げるように、事前に決めた上で繋げていることから、編集作業というよりは撮影に至る下準備が大変である。
- Q.** 議員のみでの開催準備、運営としているか。
- A.** 原則、準備から全て議員が実施している。一部、消耗品の類で必要となったものなどについては、議会局にお願いしたものもあった。

○ 所感

つくば市議会では、広報広聴の考え方に基づいた中での議会報告会のやり方、運営システムを工夫しながら、その体制をきちんと確立していると感じた。

若手議員がリーダーシップを発揮しながら、議会内での連携を密にし、市民の意見の反映ということで、議会報告会なり、市民と議会との意見交換会という場を通じて、当局へ提言していくという形をきちんと整えていると感じたものである。



ご対応いただいた小村議員



視察の様子



議場にて

以上、令和５年７月１９日～２０日に実施しました、議会運営委員会行政視察の報告書といたします。

令和５年９月

大船渡市議会議長 三 浦 隆 様

議会運営委員長 今 野 善 信